

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目№	2 4 - 9	提案日	第 3 回 協議会 平成 1 6 年 1 0 月 1 3 日	確認日	第 4 回 協議会 平成 1 6 年 1 1 月 2 日
協議項目	農作物等有害鳥獣防除対策事業			関係項目	
調整方針(案)	旧市町村にある有害鳥獣駆除対策協議会については合併後に統一し、旧市町村に支部をおく。 新たな協議会に対する負担については、新市において実施する。 有害鳥獣対策に対する補助については、新市において実施する。 対象は、2 人(戸)以上の農業者とする。 事業費限度額 1 5 0 万円。 補助率は 2 分の 1 とする。			協議結果	方針案のとおり
関係資料					
○ 農作物等有害鳥獣防除対策事業について(現況)					
市町村名	伊那市		高遠町		長谷村
制度の概要等	野生鳥獣の農林産物に対する被害状況等を的確に把握し、被害対策の為の計画を樹立し有害鳥獣駆除等を的確かつ効率的に行う。				
各市町村の内容	有害鳥獣駆除対策協議会 委員 12 名 ・ 有害鳥獣駆除 ・ 甲種資格取得に対して補助 市負担金等 4,011,000 円		有害鳥獣駆除対策協議会 委員 25 名以内 ・ 有害鳥獣駆除 ・ 甲種資格取得に対して補助 町負担金 3,950,000 円		有害鳥獣駆除対策協議会 委員 12 名 ・ 有害鳥獣駆除 村負担金 1,000,000 円
	伊那市猟友会：9 支部 協議会との契約により駆除業務を実施。 平成 15 年度 4,053 千円		高遠町猟友会：5 支部 協議会からの費用で駆除業務を実施。 平成 15 年度 3,406 千円		長谷村猟友会 協議会からの費用で駆除業務を実施。 平成 15 年度 800 千円
	有害鳥獣対策に対する補助(市) ・ 電気柵、捕獲檻、威嚇機等 事業費の限度額 150 万円 補助率 1/2		有害鳥獣対策に対する補助(町) ・ 電気柵、捕獲檻、威嚇機等の原材料費 事業費の限度額 100 万円 補助率 1/2		有害鳥獣対策に対する補助(村) ・ 甲種資格取得に対して補助 ・ 電気柵の原材料費に対し 補助率 1/2